

送配電部門収支計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	139,945	営業収益	149,552
水力発電費	-	電灯料	5
火力発電費	84	電力料	4
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	2,394
地帯間購入電源費	2,593	地帯間販売送電料	57
地帯間購入送電費	10	他社販売電源料	-
他社購入電源費	303	(インバランス対応取引収益)	(-)
(インバランス対応取引費用)	(-)	託送収益	4,015
(インバランスの買取りに係る費用)	(303)	接続供給託送収益	3,312
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	(673)
非化石証書購入費	-	その他託送収益	703
送電費	26,338	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	-
変電費	14,289	事業者間精算収益	668
配電費	43,961	電気事業雑収益	938
販売費	4,519	遅収加算料金	0
一般管理費	17,657	社内取引収益	141,468
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	(インバランス対応相当額取引収益)	(4,279)
廃炉等負担金	-	(インバランスの供給相当額取引収益)	(5,714)
電源開発促進税	10,903		
事業税	1,450		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	△16		
社内取引費用	17,849		
(インバランス対応相当額取引費用)	(3,504)		
(インバランスの買取相当額取引費用)	(6,654)		
営業利益(又は営業損失)	9,607		
営業外費用	6,476	営業外収益	970
財務費用	5,282	財務収益	631
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	(20)
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(139)		
(社債発行費償却)	(-)	事業外収益	339
事業外費用	1,194		
特別損失	-	特別利益	-
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)	4,101		
法人税等	1,156		
送配電部門当期純利益(又は送配電部門当期純損失)	2,945		

- (注) 1. 送配電部門収支計算書等の作成基準
本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。
2. 託送供給等収支配分基準
一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。

(記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- 1 送配電部門収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
- 2 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- 3 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項